

大福指第168号
令和5年3月31日

各指定特定相談支援事業所
各障害児相談支援事業所 } 開設者様

大津市長 佐藤 健司

令和4年度指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者集団指導について

平素は、本市の障害福祉施策の推進に格別の御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、各指定障害福祉サービス事業等の質の確保や自立支援給付の適正化を図ることを目的に、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者に対して集団指導を実施します。なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、下記のとおり集団指導にかかる資料を確認することにより、一堂に会しての集団指導に代えることとしますので、各事業所において資料の確認をお願いします。

記

1. 資料 別添の以下のファイルの内容をご確認ください。

- ・ 指導・監査の実施状況
- ・ 指摘事項一覧【計画相談、障害児相談、地域移行、地域定着】
- ・ 資料【計画相談、障害児相談、地域移行、地域定着】

2. 留意事項

- ・ 資料確認後に電子申請にてアンケート回答を行うことをもって集団指導に出席されたこととさせていただきます。電子申請のURLは後日メールにて送付します。

【問い合わせ先】

福祉指導監査課 駒林

TEL : 528-2912